

ご存じですか……介護保険料の減免制度 申請すれば半額になります!

《減免の対象要件は》

所得段階 1・2・3 段階の人で

- ①世帯の年収が生活保護基準の1.2倍以下
- ②住民税課税者に扶養されていないこと
- ③資産等を活用しても生活困窮な人
- ④世帯の預貯金が350万円以下のひと
この4要件に該当する人



《年収の基準は次のとおりです》

区分	持家の場合	借家の場合
1人世帯	102万5,220円	135万5,220円
2人世帯	153万0,240円	186万0,240円
3人世帯	204万2,112円	237万2,112円

【問い合わせ先】

市役所(21) 1111
高齢者福祉課まで

介護保険制度が始まったときから、日本共産党は「保険料が高すぎる。市独自の減免制度を」と求めてきました。その結果、右のような減免制度ができました。ところが利用者は、昨年度でわずか150人。所得段階1〜3に属する人は1万7888人、年金が月1万5千円以下のため、年金から保険料を天引きできない人は5861人もいるのにです。平野市議の質問に、市は「より丁寧な周知徹底に努める」と答弁しました。

年金から天引きの人も減免を申請できます。

3月議会で値上げされた介護保険料。6月8日に今年度の保険料徴収のお知らせが発送されました。対象者3万8985人の8%を占める3万4336人が「特別徴収」(年金から天引き)で納入率は百%です。

郵送された「特別徴収開始通知はがき」の裏面には「保険料の独自減免」として「申請により保険料額の一部を軽減します」と書いていますが、その詳しい説明はありません。

「年金は下がるのに天引きは増える。生活が苦しい」という声はあちこちで聞かれます。自分も対象にならないか上記の基準に照らして見てください。

《原水爆禁止世界大会に向けて》

今年も、別府市と市議会から ペナントをいただきました。



昨年はついに国連総会で「核兵器全面禁止条約」が122ヶ国の賛成で採択された直後の平和行進。今年は歴史的な米朝首脳会談が開かれたなかでの平和行進。1958年に西本敦さんが広島から一人で歩きはじめ、東京到着までに計100万人が参加した第1回行進から今年は60回になる平和行進。7月11日に東別府駅で大分市から引き継ぎ、12日に日出町に送り出しました。

今年の通し行進者は滋賀県の元市職員・西田重好さん、63歳。6月22日に宮崎県えびの市を出発、8月4日に広島に到着、全国11コースの行進団が合流予定です。

◆写真は上から、阿南副市長から別府市のペナントを。中は、狭間議会議務局長から黒木議長署名入りのペナントを受け取り。下は、関の江にゴールしたときの集合写真。